

地方自治体における地球温暖化対処の政策過程分析

京都市地球温暖化対策条例の事例

伊与田 昌慶

キーワード：地球温暖化、地方自治体、地球温暖化対策条例、政策過程、動的相互依存モデル

1. 研究の背景

近年、地方自治体による地球温暖化対策の取組みが増えてきた。しかし、それを実証的に研究したものは少なく、その政策過程を分析したものはさらに少ない。また、日本で初めて地球温暖化対策に特化した条例を導入したとされる¹⁾「京都市地球温暖化対策条例」の政策過程について詳細に分析したものは見当たらない。

2. 研究の目的と方法

本研究は、2004年12月に制定された「京都市地球温暖化対策条例」を題材として、地方自治体における地球温暖化対策の政策過程を記述し、動的相互依存モデル²⁾を用いて説明した上で、その含意を描出するものである。これによって、自治体政策過程研究への有用な事例を供すること等が期待される。

3. 京都市地球温暖化対策条例の制定に至る経緯

京都市の地球温暖化の大きな問題認識の契機となったのはCOP3の京都開催決定(1996年)であった。開催決定後、国に先駆けて2010年10%削減目標が掲げられ、矢継ぎ早に温暖化対策が実行されたが、目標達成のめどがたたなかった。このため、義務規制を追加的に課すことで、かつ温暖化対策の先駆性をアピールできる地球温暖化対策条例の検討が開始された。市民、事業者、学識経験者、行政によって検討が重ねられ条例案が作成された。行政が条例案を作成して市議会に提出したのは2004年11月であったが、修正はなく全会一致で可決された。

3. 考察

分析結果をもとに考察を行った結果、主に次の点が明らかになった。

まず、国際会議の誘致が環境政策を促進する。先進的といわれる京都市地球温暖化対策の起源は、環境問題への意識というより、地元観光産業を潤すための国際会議誘致にあった。また、本事例においては、COP3開催地であること、京都議定書の採択地であることからくる規範意識が条例検討を促進し、かつ規制対象者の条例の受容を容易にした。さらに、動的相互依存モデルが想定していない国際交渉の動向が自治体政策に強い影響を与える可能性があることや、個別自治体の事例研究に同モデルを用いることの意義に疑問が示された。

4. 研究の意義と課題

本研究は、初めて京都市地球温暖化対策条例の政策過程を詳細に記述した研究である点で意義がある。また、自治体政策過程を説明する動的相互依存モデルを具体的な事例に適用し、その問題点を示した。さらに、地方自治体の政策波及研究に必要な事例を提供した。

今後は、同条例の2010年の改正の事例を分析し、政策過程が一巡する中でどのように自治体政策が進化するのかを明らかにすること、本研究のような事例を蓄積し、温暖化対策条例の政策波及課程を分析することが必要になるだろう。

参考文献

¹⁾ 平岡俊一(2006)「地方自治体における地球温暖化対策に関連する条例の動向と評価」『環境情報科学論文集』、20(0)、487-492頁。

²⁾ 伊藤修一郎(2002)『自治体政策過程の動態—政策イノベーションと波及—』、慶應義塾大学出版会。